

# ユニオンだより

2024年6月

発行 神奈川建設ユニオン相模原事務所  
〒252-0239 相模原市中央区中央2-13-12-2F ☎042-750-4144

## 第32年度の執行委員です。どうぞよろしく願いたします。

執行委員長……………稲垣 文博                      書記長……………矢田 昇  
副執行委員長…………井手 雅利、金澤 文雄、北嶋 卓也  
執行委員専門部長（定期大会終了後の臨時執行委員会にて互選）  
拡大広報部長…………井上 肇                      財務管理部長…………大工原 誠  
労働対策部長…………足立 洋美                      経営対策部長…………高澤 克己  
健康促進部長…………丸谷 文彦                      青年部長……………西山 和弘

### 執行委員

津志…………石原 重夫    内出…………菊池 要    橋本…………富田 操  
上溝…………長澤 誠    上南…………菅谷 吉男    田名…………篠宮 義  
富士…………齊藤 慎也    光が丘…渡邊 浩    銀河…………小針 源治  
大野…………細野 茂司    厚木…………菅谷 章一    海老名…鹿毛 美也子  
横浜…………鴨志田 誠

第33回定期大会の開催にあたりましては、多くの組合員の皆さま方のご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

大会では、13の議案が提案され、すべての議案が賛成多数で採択されました。

第32年度が始まりましたが、社会情勢や円安の影響を受けての資材不足や燃料費高騰が続き、働き方改革による建設業界の担い手不足問題等、時代の流れとともに大変厳しい情勢が続いております。こうした中で組合は、創立30周年という節目を向かえ、今年1月に30周年記念式典をたくさんの組合員さんの参加により盛況に終えることができました。組合の次の時代へ向けて、「組織改革」、「新事務所開設」等の課題をひとつひとつ着実に解決し前進していきます。

今後も皆さまとともに力を合わせ頑張っていく所存です。よろしく願いたします。

～今大会で退任された役員の方～

横山 充執行委員長、石原 重夫拡大広報部長、菅谷 吉男労働問題対策部長、  
美原 誠青年部長、渡邊 浩会計監査、入江 直軌会計監査、  
高橋 政輝執行委員、大原 智宏執行委員

これまでのお力添え、ご尽力に感謝いたします。ご指導を含め、神奈川建設ユニオンの発展に向けて、組合へのご協力をこれからもどうぞよろしく願いたします。

## ～第33回定期大会の様子～

～横山執行委員長の挨拶からスタート～



議長に選出されました  
左 足立洋美さん  
右 渡邊久敏さん  
円滑な進行ありがとうございました。



相模原市  
本村賢太郎 市長



法律事務所ろはす  
池田達彦 先生



須藤基史税理士事務所  
須藤基史 先生



ご繁忙の折ご出席いただきありがとうございました。  
これからもよろしくお願いいたします。



稲垣執行委員長と  
執行委員のメンバーです。  
どうぞよろしく  
お願いいたします。



～経営対策部よりお知らせ～

前期源泉勉強会日程のご案内

日時 7/5 (金)・7/7 (日) 今年の会場は、**教育会館**です  
10:30～16:00 **※完全予約制**

予約なしで当日お越し頂いても対応できませんので、ご注意ください。

当日は、納付書、給与・賞与の明細、令和5年度所得税源泉徴収簿等をご持参ください。

予約受付開始 6/20 (木) 10:00～ 相模原事務所までご連絡下さい



## == 神奈川建設ユニオンが取り組むアスベスト裁判 ==

### ① 大工の故松田光雄さんの裁判

#### アスベスト被ばくを原因とする肺がんの労災認定訴訟

第一審の不当判決を受け、控訴して引き続き争うこととなった松田さんの裁判（控訴後3回目）が東京高裁で行われます。皆さんの大きな支援をお願いします。

また、今後の予定ですが、松田さん裁判の経過報告とアスベスト問題に関する学習会も計画しております。組合員の皆さんにお伝えしたい内容です。詳細が決まり次第お知らせします。

次回期日は **令和6年7月4日(木)午後2時00分**  
東京高等裁判所（午後1時30分集合です）

### ② 左官の故西鳥羽稔さんの裁判

#### アスベスト被害に基づく損害賠償請求集団訴訟（東日本建設アスベスト訴訟）

集団訴訟として提訴し裁判闘争されてきた「東日本建設アスベスト訴訟」は、現在原告尋問が行われています。来月の7月26日には西鳥羽さんの尋問が行われる予定です。

初めて法廷に立つ原告は、傍聴支援の方々がいることで励ましとなり、勇気付けられます。一人でも多くの傍聴参加で支援していきましょう。

次回期日は **令和6年7月26日(金)午後1時30分**  
横浜地方裁判所（午後1時集合です）

## 📣 青年部よりお知らせ 📣

下記日程にて青年部会を開催いたします！

**日時 6月26日(水) 19:30～ ZOOMにて**

※参加希望の方（5/1時点45歳以下の組合員）は相模原事務所までご連絡下さい。

ZOOM ID、パスコードをお知らせします。

※今年度活動について具体化をしていきます。

現在、計画されているイベント等は下記となります。

- ① 9月 バーベキュー大会
- ② 11月 セミナー（開催内容は未定）
- ③ 12月 忘年会
- ④ 3月 FMヨコハママラソン
- ⑤ 資格取得補助



～ 若い力が集まれば、ユニオンがより元気になります！ ～



## 池田龍彦弁護士による無料法律相談 法律事務所ろはす

相談場所は相模大野の弁護士事務所となります。

ユニオンの顧問弁護士池田龍彦先生がご相談をお受けします。

相談日は特定していません。都度対応させていただきます。

相談内容は遺言・相続・不動産問題・環境行政問題等、多岐にわたりご対応くださいますので、お困りの事があればまずは相模原事務所へご連絡ください。

## ユニオンの無料税務相談会 回答；須藤基史税理士

7月19日（金） / 8月23日（金） / 9月20日（金）

午後2時から 会場：ユニオン相模原事務所

ユニオンの顧問税理士、須藤基史先生がご相談をお受けします。予約制です。

相談会の前々日までに申し込んでください。申込先は、所属支部の経営対策部長または相模原事務所まで。所得税、消費税、相続税、贈与税、土地建物の売買に関する税、法人にした場合の税務など、税のことならなんでも構いません。相談を受けやすいように、関係書類をご持参ください。



### 6月の健康ワンポイント

### 意外とキケン！梅雨時期の健康管理

熱中症は真夏だけではない！

梅雨の晴れ間や急に気温が上がったタイミングは要注意！

🌸「熱中症は真夏の気温が高い日にかかる」と思い込んでいないでしょうか？

実は、発生数が増え始めるのは5～6月なのです。梅雨の晴れ間、梅雨明け直後など、身体がまだ高温多湿に順応できていないタイミングで急に気温が上がったり、蒸し暑くなったりすると、リスクが高まります。

🌸気温が高なくても湿度が高いとリスクあり！

湿度が高い空間では、体温調整のために汗をかいてもその汗が蒸発しにくくなります。体の余分な熱が逃がせずこもりやすくなってしまいますので、気温はそれほど高くなくても熱中症のリスクが高まるのです。

🍴食材は加熱調理、調理器具は熱湯・消毒で細菌を「やっつける！」

多くの細菌は加熱で死滅させられます。目安は中心部分が75℃状態で1分以上とされています。加熱調理で細菌を死滅させても、その後使う調理器具に細菌がついては台無しです。調理器具も熱湯や消毒液をかけるなどして細菌をやっつけておきましょう😊

